

有限会社渡辺薬局行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児休業 介護休暇 等の制度について（育児・介護休業法に基づく育児休業、雇用保険法に基づく産前産後休業など）取得に向けての具体的方法など諸制度の周知を図る。

<対策>

- 令和5年 制度の詳細や実施状況等、社内報告し制度を利用しやすい環境整備
- 令和6年 「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進し面談の実施・具体的なスケジュールの策定。

継続して実施中

目標2：令和5年4月より、小学校就学前後の子を持つ雇用者が、希望する場合に利用できる、フレックスタイム制度 時短勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和5年4月～ 実施中 該当者への面談
- 令和5年4月～ 制度の導入、社内広報などによる全社員への周知

継続して実施中

目標3：妊娠・産休・育児休業期間中 介護休業期間中 等の代替要員や、業務内容、業務体制の見直し等他の職員への負担軽減、支援体制を整える。

<対策>

- 令和5年4月～ 苦情相談窓口の周知 継続して実施中
- 令和5年4月～ 相談しやすい環境整備 継続して実施中